

アンジェリカ保育園芝浦園

重要事項説明書 (入園のしおり)



目次

- 児童憲章・企業理念・保育方針
- 保育の特徴
- 保育所の概要
- 施設の概要
- 開所日・開所時間及び休所日
- 職員体制
- 入園・退園
- 料金
- 保育内容（全体的な計画・デイリープログラム・食事・非認知能力・年間行事予定）
- 持ち物
- 保健
- 感染症
- 緊急時の対応
- 災害対策
- 個人情報の取り扱い
- お問い合わせ
- 保育内容に関する相談・苦情
- 虐待防止
- 法人概要
- 案内図

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

企業理念

子育てを頑張るすべての人を応援します。

多様化する保育ニーズに対応します。

次世代を担う子ども達の育成に貢献します。

保育方針

アンジェリカ保育園芝浦園では、子どもたちひとりひとりに「4つのこころ」を育む保育を行います。

【自尊の心】

愛されている・認められている・聞いてもらえる体験を積み重ねることで、自分を大切にし、相手を受け入れられる心を育てます。

【自立の心】

子どもたち一人ひとりの「やってみよう」とする意欲や「やりたい」と思う気持ちを大切にします。

【協調の心】

友だちと日々の活動や行事に取り組む中で、相手の思いや考えに気付き、一緒に物事をやり遂げようとする力を育みます。

【創造の心】

生活や遊びの中で、子どものひらめきや発見を大切にしながら、自分たちで創りだすことの楽しさや喜びが感じられるようにします。

保育の特徴

3つの理念を実現し、子どもたちの4つのこころを育てるために、5つの特徴ある保育を行っています。

【農園】

食の安全や食育活動などを目的とし、日々給食で扱う野菜は千葉県にある契約農園で大切に栽培しています。田植えや収穫体験等を通して、食の連続性を体感し、生きる力を育てます。

【食育】

食べることの喜びや楽しみ、そして感謝の「こころ」を育むため、豊富な食育カリキュラムやイベントを実施しています。

【絵本】

健やかな「こころ」の成長に欠かせない絵本。読み聞かせや貸し出しなどを通じて厳選した絵本を提供しています。

【英語】

異文化や他者を理解し受容する。「こころ」を育むため、ネイティブの先生が子どもたちと接する機会を設けています。

【リズム】

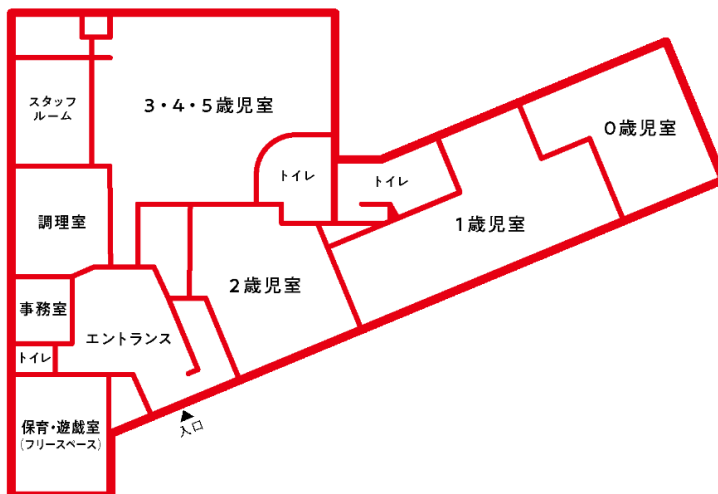
子どもたちの表現力を大切に育むため、オリジナルのリズムカリキュラム「アンジェリカリズム」を提供しています。

保育所の概要

- 名称 アンジェリカ保育園芝浦園
- 住所 東京都港区芝浦4-22-2エアテラス2階
- 電話番号 03-5439-4340
- FAX番号 03-5439-4341
- 設立 平成19年4月1日
- 入所定員 40名
(0歳児5名、1歳児13名、2歳児9名、3歳児9名、4歳児～4名)
- 施設長 伊勢本あさみ
- 取扱う保育事業の種類 月極保育/延長保育
- 第三者評価の受審 東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受け、その結果を情報公開しています。

施設の概要

- 建物 鉄筋コンクリート造地上2階建2階部分
- 延床面積 307.98㎡
- 施設の内容 乳児室・ほふく室2室 67.89㎡、保育室・遊戯室3室 118.55㎡、幼児用トイレ4か所 20.17㎡、調理室 16.94㎡、調乳室 0.69㎡、医務室(事務室と兼ねる)6.19㎡、屋外遊技場なし(代替施設：区立埠頭公園 8935.27㎡)



開所日・開所時間及び休所日

- 開所日 月曜日から土曜日
- 開所時間 7:30～20:30
- 休所日 日・祝日・振替休日・年末年始（12/31～1/3）

職員体制

職員配置は次の通りとし、職員配置基準を下回らない人数とします。

- 設置代表者 1名
- 施設長（園長） 1名
- 保育スタッフ 7名
- 調理員 1名

開所時間内には、必ず複数の職員を配置（児童数により加配）し、そのうち常勤（正規職員）の保育士が1名以上保育にあたります。

入園基準

生後57日～就学前

入園手続き

- 提出書類 入園登録申込書/児童票/入園までの生活状況/健康の記録/保育時間契約書
送迎登録書/代行許可書/入園時健康調査書/同意書/災害時のお子様の引き
取りにあたって
- コドモンにて入力 保育時間申請
- 提出期限 提出書類一式は入園面談時にご持参ください。

退園

退園の場合、退園予定月の前月20日まで（次月分の請求書発行日）までにお申し出の上、退園届を提出してください。20日以降にお申し出の場合は翌月分の月極保育料を請求させていただきます。

例）3月31日退園の場合、2月20日までに退園届の提出をいただかない場合は、4月分の月極保育料をお支払いいただきます。

一旦納付された保育料の返金はいたしませんので、ご注意ください。

料金

- 入園金
30,000円

- 月極保育料

月間保育時間	月極保育料		延長料金加算例				延長保育料金 (1時間あたり)	
	160 h コース	220 h コース	180 h	200 h	220 h	260 h		
保育時間の目安	週5日						160 h ～220 h	220 h ～260 h
	1日8 h	1日11 h	1日9 h	1日10 h	1日11 h	1日13 h		
0歳児	65,000	77,000	69,000	73,000	77,000	89,000	200	300
1歳児	63,000	75,000	67,000	71,000	75,000	87,000	200	300
2歳児	63,000	75,000	67,000	71,000	75,000	87,000	200	300
3歳児	61,000	73,000	65,000	69,000	73,000	85,000	200	300
4・5歳児	60,000	72,000	64,000	68,000	72,000	84,000	200	300

※1ヶ月160時間（220時間）とした基本契約をしていただき、160時間（220時間）を超えた分を延長保育料として頂戴しています。

※月～土の7：30～20：30の開所時間内で自由に保育時間を設定できます。（15分単位）

※月極保育料金には、給食（昼食分）とおやつ・ミルク代・通常教材費が含まれます。

※突発的な延長料金とは、申請された保育時間を超えた場合に適用します。

※なお、保育申請時間の10分を過ぎると、突発的な延長料金が発生しますので、ご注意ください。

例）申請時間 9:00～17:00の場合：打刻可能時間 8:51～17:09

※保育料金は当該年度4月1日の年齢料金となります。その年度中は、（3月31日まで）入園のクラス料金となります

※月220時間以下のご利用の場合の月間保育料は、3歳児未満で80,000円、3歳児以上77,000円を超える事はありません

時間外保育（突発的な延長料金）（単位：1時間あたり/円）				
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上
7：00～ 21：00	¥1,200	¥1,000	¥1,000	¥800

- 補食代・夕食代

提供時間は18：00です。事前の予約制となります。

補食 300円/食 ※提供は18：30以降の降園児

夕食 500円/食 ※提供は19：00以降の降園児

※19：00以降の降園児については、補食か夕食を選択できます。

※当日のお申込み受付はともに15：00までとさせていただきます。また、2日前までにキャンセルがない場合につきましては通常の料金（夕食：500円 / 補食：300円）を徴収させていただきますので、ご了承ください。

- 園指定の帽子(希望者のみ)：実費
- サブスクについて（希望者のみ）：おむつ・おしりふき・エプロン・手口拭き
(株式会社ゲートリンク) 詳細は別紙をご覧ください

支払方法

保育料は利用月分を前月末までに指定口座へお振込ください。

指定口座 みずほ銀行 自由ヶ丘支店 （普） 2546564 株式会社アンジェリカ

ご利用上の注意

- 保登園・降園の際は必ずタッチパネルで打刻してください。
- 保育時間申請
 - ・前月20日までにコドモンにて保育時間申請を入力してください。
 - ・申請保育時間に変更がある場合は、2日前までにご連絡ください。
尚、当日の変更の場合、お受けできない場合もございますのでご了承ください。
 - ・（月間）保育時間を変更する場合は、変更する月の前々月20日までに変更契約書のご提出をお願い致します。
例）8月1日から変更をしたい場合、6月20日までにご提出ください。
- 保育時間の繰越
 - 契約時間に満たない月があった場合、その満たない時間を翌月に繰り越すことができます。ただし、契約時間より極端に少なくならないようにお願い致します。保育時間の繰越制度はご退園日以降は利用できません。
- 繰越のできる範囲
 - 繰越できる範囲は翌月に限ります。更に次月に繰り越されることはありません。また繰越分のご利用を基本契約時間分に充当することはできません。
 - 例)160時間契約で、3月実績が140時間、4月実績が180時間であった場合
3月分の20時間を繰り越しますので、延長保育料金となる20時間は免除となります。
- 休園
 - 出産・長期出張等の事情を考慮し、お申し出があった場合は休園月の保育料は免除します。ただし、休園は毎月の初日を開始日として1か月単位とし、年間1回限りとします。
 - 休園届の提出は「退園届の提出」に準じます。休園中に諸事情により退園となる場合は、改めて退園届をご提出いただきます。この場合の退園届の提出期限は「退園届の提出」と同じとなりますのでご注意ください。
- 慣らし保育の取り扱い（新入園児のみ対象）
 - 登園開始から2週間は慣らし保育期間となります。
- 行事の保育時間申請の取り扱い
 - 原則、土日祝の行事につきましては、保育時間申請は不要です。（保育時間には含まれません。）
 - ※平日の行事（保育者と子どものみの園外保育等の行事）は、保育時間申請の対象となります。

保育内容

●デイリープログラム(例)●

時間	0歳児	1～2歳児	3～5歳児	備考
7：30	開園 順次登園 異年齢保育			★あそび 9：30から各クラスがその日の主となる活動（主活動）を行っています。 ★離乳食 個々のペースに合わせて進めています。 ★睡眠 大切な時間です。 部屋の明かりを落として、横になることで体を休めます。 0歳児クラスは、個々の生活リズムや発達に合わせて午前寝を行っています。 ★あそび 夕方は降園に向けて、落ち着いてすごせるようにしています。
9：00	あそび 睡眠 授乳	朝おやつ（牛乳）	あそび	
9：30		あそび		
10：00				
11：00				
	離乳食（初期・中期） 離乳食（後期）	昼食	昼食	
	睡眠			
12：00		睡眠	睡眠	
13：00				
14：30	離乳食 （中期・後期）	おやつ	おやつ	
15：00				
16：00	あそび 順次降園			
17：30	異年齢保育			
18：30	延長保育 補食 夕食 閉園			

※ 年齢やその日の活動により異なります。

●食育●

当園では、子どもたちの「食べる楽しさ」の実現から「食べる意欲」を培います。

食べ方・食器の使い方・食材についての話等、普段の食事から食について子どもたちが興味をもって取り組めるよう知らせていきます。また園内で栽培活動を行い、植物の成長・収穫・食事へと繋がることを体験し、食物を育てることの楽しさ、食物の大切さを学んでいきます。

- ① 子どもの発育・健康・生活状況を考え必要な栄養が取れるようにします。
- ② 離乳期は、原則家庭で食べたことのないものは提供しませんので、ご家庭で必ずお試しください栄養士と確認の上、提供いたします。
- ③ 食物アレルギーをお持ちのお子様には除去食を提供します。また、宗教食の対応も行っています。

※ 毎月の献立表は目をお通しください。

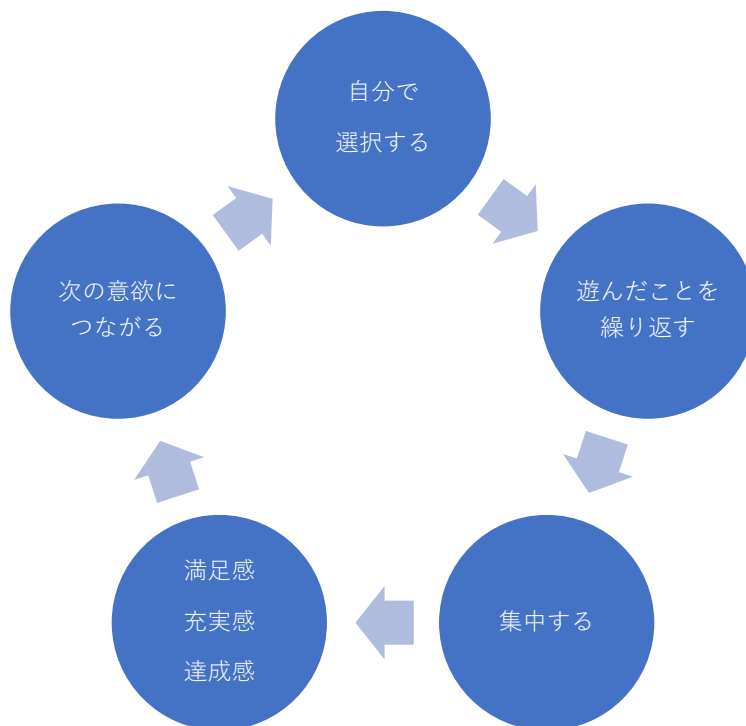
※ 毎日、給食・おやつを画像・webコンテンツにてお知らせいたします。

●非認知能力●

当園では未来を生き抜く力を育むために、アンジェリカの4つの心にもつながる育ちとして、非認知能力活動を導入しています。子どもが『やりたいこと』を行っているときは集中力につながり、人格を形成していくうえで大切な育ちになります。

さらに今後の展開として、全園共通のキットを用意し、個々が集中できる環境を整え行っていきます。

スターターキットから定期的に新たなキットを準備して行っていきます。



●年間行事予定●

行事は、日々の保育の積み重ねが成長の節目となり、子どもたちが主体となって取り組むことでステップアップする機会となります。また、四季のうつり変わりや伝統・文化に親しみを持ち、社会の物事に関心を持つ機会になります。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ◆成長の節目を喜び合う行事 | 入園式・卒園式・お誕生日会など |
| ◆自然体験・直接体験の機会となる行事 | 遠足・お泊り保育など |
| ◆季節の移り変わりや日本の伝統文化を知る行事 | こどもの日の会・七夕会・敬老の会・豆まきなど |
| ◆目的をもって行う楽しさや充実感を味わう行事 | 運動会・生活発表会など |

4月	入園式・保護者会
5月	こどもの日集会・春の遠足
6月	発育診断・歯科検診・個人面談・保育参観・運営委員会
7月	プール開き・七夕集会
8月	夏祭り
9月	引き取り訓練・発育診断
10月	運動会・ハロウィン
11月	歯科検診
12月	クリスマス会・生活発表会
1月	お正月遊び・運営委員会・発育診断
2月	豆まき
3月	ひなまつり・お別れ遠足・卒園式

※ 上記の他、毎月、身体測定・避難訓練・お誕生日会があります。

※ 各行事の実施時期は、年度によって異なる場合があります。

◇健康診断等

全園児対象の健康診断 年2回以上
 歯科検診 年2回

◇運営委員会

年2回、開催予定です。保護者、外部委員（社会福祉事業について知識を有する方）及び運営事業者が様々な内容について意見交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

持ち物

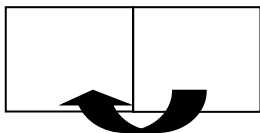
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	備考
紙おむつ	毎日	毎日	－	
トレーニングパンツ・パンツ		必要に応じて	必要に応じて	
ガーゼ	5枚	－	－	ミルク用
口拭きタオル	3枚	3枚	－	
給食用エプロン	3枚	3枚	－	
スタイ	必要に応じて	必要に応じて	－	
肌着・上下着替え	3セット	2～3セット	2～3セット	
コット用大判タオル	2枚	2枚	2枚	午睡用
避難靴	1足	1足	1足	登園時の靴とは別
汚れ物入れビニール袋	2枚	2枚	2枚	
コップ	－	2歳児 6月頃～毎日	毎日	巾着袋に入れてご用意ください
連絡ノート	毎日	毎日	－	
リュックサック/水筒			毎日	
シール帳			毎日	

- 持ち物にはすべて記名をお願いします。
- 午睡用パジャマのご用意は不要です。着替えを多めにご準備ください。
- フードや長いひもが付いた洋服は、引っかかりたり他のお子様に引っ張られたりする危険がありますので、保育園でのご使用はお控えください。
- エプロンは着脱しやすいもののご準備をお願いします。タオルを利用した手作りのものを推奨していますが、ビニール製の市販のものでも可能です。(次ページ参照)
- サブスク利用の方は、紙おむつ・エプロン・手口拭きは不要です。

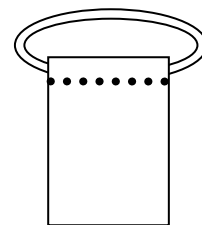
持ち物

【食事用エプロンの作り方】

①フェイスタオルを半分に折る



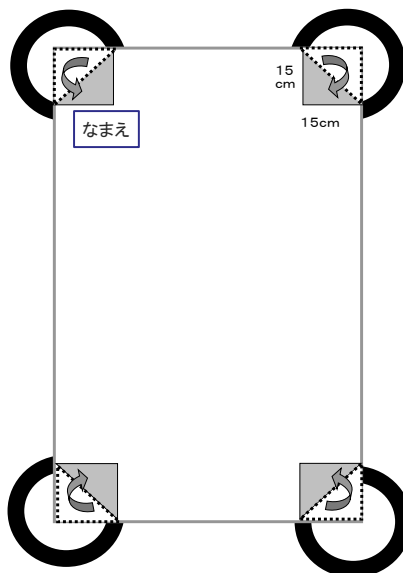
②半分に折り、ワッカになっている部分の上から2～3センチのところを縫いゴムを通す（ゴムの長さは子どもが頭からかぶれる程度）。



【コット用大判タオルの作り方】

1. バスタオルの四隅の角から15cmほどのところにゴムを輪にしてください。
（ゴムは35cm位の長さ、1.5cm～2.5cm幅の物が良いようです。伸びてきたらその都度取り替えをお願いします）
2. 名前は左上に分かりやすく大きく記名するか、名前用の布を張り付けてください。
* バスタオルが大きい場合は、折り返して縫い付けてください。

コットの大きさ 0・1歳児用 100×50
 2歳児以上 120×60



保健

お子様が健やかに成長し、園生活を楽しく過ごしていけるよう、お子様の体調で気になることがあれば、必ず職員にお知らせください。なお、詳細については別紙「ほけんのしおり」を参照してください。

1.健康管理について

- ①毎日の生活リズムを整えましょう。
- ②0、1歳児は、登園時に保育室で検温してください。
- ③下記に該当する場合は、登園は控えご家庭で様子を見ていただくようお願いします。
 - ・発熱が38℃以上の場合
 - ・発熱がなくても嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない、機嫌が悪い等いつもと様子が違う場合
 - ・24時間以内に解熱剤を使用している場合
 - ・24時間以内に38℃以上の熱が出ていた場合
- ④保育中、次のような症状がみられる場合にはお迎えをお願いします。
 - ・38℃以上の発熱のある場合
 - ・発熱はないが嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない等の様子がみられる場合
 - ・発疹、水疱、目の充血など他のお子様への感染が疑われる場合

2.与薬について

与薬は「医療行為」ですので保育園では原則として行うことができません。病院を受診し薬を処方された場合は、保育園にいる時間帯、保育園では原則として薬の預かりができないことをお伝えいただき、家庭で服用できるように処方が可能かということを必ず医師に確認してください。確認の上で、園での与薬が必要な場合には、お預かりいたします。

3.食物アレルギー対応について

病院を受診の上、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してください。提出していただいた内容をもとに、ご家庭と相談しながら対応いたします。

4.予防接種について

保育園は集団生活の場です。様々な感染症が流行することが考えられますので、予防接種は機会を逃さず受けることをおすすめします。接種後は安静が必要です。できる限り降園後やお休みの日に接種をお願いします。

5.嘔吐物・排泄物の付着した衣服の取り扱いについて

感染症拡大防止の観点から、嘔吐物や排泄物・血液が衣服に付着した場合には、園では洗わずビニール袋に入れてそのままお返しします。嘔吐物等で他のお子様の衣服を汚してしまった場合には、嘔吐等をしたお子様のご家庭での洗濯をお願いいたします。

感染症

感染症と診断された場合には、必ず園に連絡をお願いします。下記の感染症にかかった場合には、登園の際、医師記入の「登園許可証」や保護者記入の「登園届」が必要です※医師許可書については行政の指導がある場合はそれに従います。

【様々な感染症】

必要書類	医師許可証(登園)	登園届(保護者記入)
感染症名	・麻疹（はしか） ・風疹 ・水痘（水ぼうそう） ・百日咳 ・インフルエンザ ・新型コロナウイルス ・咽頭結膜熱（プール熱） ・結核 ・急性出血性結膜炎 ・髄膜炎菌性髄膜炎 ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・流行性角結膜炎（はやり目） ・腸管出血性大腸菌感染症（O-111・O-26・O-157） ・細菌性胃腸炎（サルモネラ・カンピロバクター等）	・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑（りんご病） ・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ等） ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・帯状疱疹 ・突発性発疹 ・伝染性膿痂疹（とびひ） ・アタマジラミ

※ 「学校保健安全法」及び「保育所における感染症対策ガイドライン」に準ずる

緊急時の対応

保育中のケガや急激な体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医等へ連絡を取る等必要な措置を講じます。保護者に連絡がつかない場合には、お子様の身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対処しますのであらかじめ御了承願います。

●嘱託医●

医師名 : 鹿島 恭子
住所 : 東京都港区港南3-5-10-1606

●歯科嘱託医●

医院名 : 芝浦アイランド歯科
医師名 : 福山 漢一
住所 : 東京都港区芝浦4-22-2エアテラス2階
電話番号 : 03-5730-0418

●消防●

所管消防 : 芝消防署 (芝浦出張所)
住所 : 東京都港区海岸3-4-14
電話番号 : 03-3452-0119

●警察●

所管警察 : 三田警察署
住所 : 東京都港区芝浦4-2-12
電話番号 : 03-3454-0110

●保険●東京海上日動火災保険株式会社

賠償責任保険の加入 : 1名につき 2億円/ 1回の事故で 5億円まで補償
損害保険の加入(傷害保険)ケガによる入院保障日額 1,600円
ケガによる通院保障日額 1,000円

※ 事故発生の際は、当園ならびに保険の代理店ALにより対応させていただきます。

災害対策

お子様の大切な命を預かる保育園では、常に安全第一に考え、日頃より職員の責務を認識しながら、毎月地震・火災を想定して避難訓練や消火訓練を実施し、災害に対して対応できるようにしています。地震等の災害が発生した場合には、指定の避難場所に避難することがあります。

避難場所 : 芝浦港南区民センター

二次避難場所 : 港南いきいきプラザ

「災害伝言ダイヤル」につきましては、別紙マニュアルを参照してください。

個人情報の取り扱い

本園では、個人を識別できる情報（以下、「個人情報」）は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである事を十分に踏まえ、個人情報を取り扱う業務の遂行にあたっては、「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令、ガイドライン、業界自主ルール、社内規程等を遵守し、個人情報を保護することの重要性を深く認識し、プライバシー権等の権利にも配慮した適切な取扱いをいたします。

1. 個人情報の取り扱いについて

別途、「個人情報の取り扱いについて」をお読みいただいた上で、同意書への署名をお願い致します。

2. 保育園から小学校への「保育所児童保育要録」の送付について

平成21年度より「保育所保育指針」の規定により、「すべての保育所入所児童について、就学の際に保育園から就学小学校へ、子どもの育ちを支える資料を『保育所児童保育要録』として送付すること」が定められています。本園では就学児童について、「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校へ送付いたします。

個人情報保護責任者： 施設長 伊勢本 あさみ

お願い

- ① 登園が遅くなる場合・お休みする場合は9:00までにご連絡ください。
- ② お迎えに来られる方が、登園時に予定していた方から変更になる場合は、必ずご連絡ください。連絡がない場合、お子様をお渡しできないことがあります。
- ③ ご家庭の状況（住所、勤務先、緊急連絡先、電話番号）に変更がある場合は速やかにご連絡をお願いします。
- ④ 保育園からのお知らせは、コドモン・掲示板・園だより・クラスだより等にてお伝えいたします。必ず目を通し、ご不明な点はお知らせください。
- ⑤ 保育園に「おもちゃ・食べ物・飲み物」を持ってくる登園はご遠慮ください。万が一落としたものを、小さいお子様や食物アレルギーをお持ちのお子様が口に入れてしまうと大変危険です。
- ⑥ 補食・夕食の準備の都合上、当日の申込は15:00までに連絡をお願いします。15:00以降にお申し込みの場合、食事の用意ができないこともありますので、ご了承ください。
- ⑦ 保育園には駐車場がありません。路上駐車は近隣の方のご迷惑となりますので、お車での送迎はお控えください。近隣住民の支えあつての保育園運営ですので、ご協力の程お願いいたします。万が一、お車での送迎が必要な場合には、コインパーキングをご利用ください。
- ⑧ 送迎に使用した自転車は、駐輪場や園周辺に置いたままにすることのないようお願いいたします。
- ⑨ 園の敷地内にベビーカー置き場はございますが、保護者の責任のもと管理をお願いします。破損・盗難等、園では責任を負いかねます。
- ⑩ 安全面を考慮し、中学生以下のきょうだいのみによる送迎は、ご遠慮ください。
- ⑪ 衣服・エプロン・タオル等を園からお貸しした場合には、洗濯後速やかに返却してください。紙おむつをお貸しした場合も、お貸しした枚数の返却をお願いします。パンツは園から新しいものをお貸ししますので、返却の際は新品の同じサイズのものをご用意ください。

保育内容に関する相談・苦情

苦情は面接、電話、書面などにより随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。苦情解決は苦情申出人と誠意をもって話し合い、その解決にあたりさらに保育内容が向上できるように努力します。

- 相談・苦情受付担当者 主任（主任代行）
- 相談・苦情解決責任者 施設長
- 相談・苦情解決責任者 本部/保育運営部長
- 園 03-5439-4340
- 本部 03-6420-0544
- 外部委員苦情相談窓口 ウィザーズ国際法律事務所（弁護士：尾高 雅美）受付担当：内藤・井主
03-5651-5858
- 第三者委員 株式会社こども保育環境研究所 代表取締役 畠山和人・粕谷彩子
04-2969-1550
- 区担当部課 港区子ども家庭課
03-3578-2111

虐待防止

虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報いたします。また、職員と保護者に向けて防止と啓蒙を深め、園児の人権の擁護、虐待を防止していきます。

事業停止及び施設閉鎖命令について

設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはありません。

法人概要

- 名称 株式会社WITH
- 事業内容 保育園（認可・認証保育所）・学童保育施設の運営

＜問い合わせ先＞

アンジェリカ運営本部

- 住所 東京都豊島区西池袋2-41-8 IOビル8F
- 電話番号 03-6420-0544
- FAX番号 03-6417-9601
- ホームページ <https://www.angelica-nsy.net/>

【園案内図】

住所：港区芝浦4-22-2エアテラス2階
○ J R「田町」駅より徒歩8分

